

令和元年度 通学路の安全対策箇所一覧（11月末時点状況）

資料2

（令和元年11月末時点）

番号	学校名	危険箇所						事務局調査結果	安全対策メニュー				
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容	備考		担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
										対策(案)	対策(案)	対策(案)	対策(案)
1	竹野小学校	国	国道	国道9号	水戸交差点	車同士の事故もたびたび起こっている。児童が待つ場所にガードレール・ポールのような防止柵設置の要望あり。	27・28年度検討箇所(27-1、28-1)・・・ガードレールのレール部分をガードパイプ化及び交差点への注意を促す反射シール「児童横断あり」を照明灯に設置。(28年度下期完了)	児童が待つ場所が、無防備になっており危険な状況である。	京都国道	・下水道と水路があり、幅員が足りないため(置き式ガードレールも含め)ガードレールの設置は不可。 ・ポラート等の設置による安全対策については、現地状況を確認のうえ、設置が可能か検討する。			・朝は、各家庭の保護者の方による付き添い依頼により見守り活動を実施。 ・下校時においては、水戸の交差点で教職員の下校指導を毎日行っている。
2	丹波ひかり小学校	府	府道	豊田富田線	富田地区バス停付近(2箇所)	交通量が多くスピードを出している車も多い。この道路を横断してバス停に向かう必要があるため、横断歩道設置の要望あり。 また、富田区・富田PTAから、警察による巡回や取締りの要望がある。	27・30年度検討箇所(27-6、30-1)・・・バス停付近は比較的路肩が広く、スペースの確保はできている。その他の狭小区間は、人家が連片しており、早期の改良は難しい状況である。	スピードを出して通行する車が多く、府道横断時に危険な状況である。	南丹土木 南丹警察	・地元区(富田区・豊田区)から府民公募事業の応募があり、採択済み。今年に、国道9号から国道27号までの狭小区間の路肩に緑色のライン工事発注予定。 ・注意喚起看板等を設置する。	・30km/hの速度規制設定済み。 ・パトカーによる速度取締りと速度抑制の指導、駐在所員によるレド走行を実施。 ・バス停が交差点直前にあり、児童の横断経路がバス停前であること、同場所がカーブの途中であることから横断歩道の設置は困難。	【町教育委員会】 ・注意喚起の看板を3箇所に設置済み。(R1.7.12) ・バス停の変更に伴い、注意喚起の看板を1箇所に設置済み。(R1.9.9)	・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者や「児童の見守りボランティア」、民生児童委員等による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」や「ながら見守り啓発パンフレット」の全戸配付等により、地域の皆様への見守りを依頼している。
3	丹波ひかり小学校	国	国道	国道27号	富田地内 堂山信号～下山方面へ約400mの区間(下山に向かって右側)	2年生児童宅(未就学児童あり)から集合場所である堂山信号まで、徒歩による通学が危険であるため、毎日、保護者が車で送迎している。児童宅側に歩道及び安全柵設置の要望あり。	29年度検討箇所(29-8)・・・下り車線側の歩道設置は困難な状況である。現在、集合場所まで保護者が送迎している。	下り車線側には、安全な歩道がなく危険な状況である。	国交省福知山	・上り車線側には歩道が設置済みであり、上り車線側の歩道を通学路として利用していただきたい。(市街地以外以外の歩道整備は、片側設置を優先しているため。)			・歩道のある上り車線側に渡ることが危険を伴うため、引き続き保護者に送迎を依頼する。
4	丹波ひかり小学校	国	国道	国道9号	蒲生交差点	横断歩道や自転車通行帯がある分、安全柵等がなく、大津市での事故のような事案が発生したとき、児童の安全が確保できない。防護柵等設置の要望あり。	24・29年度検討箇所(24-11、29-6)・・・横断防止柵設置予定。	児童が待つ場所が、無防備になっており危険である。現在は、防止柵がある場所に少し移動して待機するよう指導している。	国交省福知山	・横断歩道等で縁石が低い部分については、車両が進入する恐れがあることから防護施設設置を検討する。なお、交差点内の安全対策については児童や園児等が通学路等で日常的に利用している箇所を優先して実施する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「社会体育委員」による見守り(月1回)により登校している。 ・毎日の「下校放送」や「ながら見守り啓発パンフレット」の全戸配付等により、地域の皆様への見守りを依頼している。
5	丹波ひかり小学校	国	国道	国道9号	伏拝交差点	横断歩道や自転車通行帯がある分、安全柵等がなく、大津市での事故のような事案が発生したとき、児童の安全が確保できない。防護柵等設置の要望あり。		児童が待つ場所が無防備になっており危険である。	京都国道	・交差点内の安全対策について検討するが、整備については優先度の高い交差点から対策を実施する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」や「ながら見守り啓発パンフレット」の全戸配付等により、地域の皆様への見守りを依頼している。
6	丹波ひかり小学校 蒲生野中学校	町	町道	蒲生西階線	役場・須知交番前の交差点付近	横断歩道はあるが、安全柵等がない。自動車の往来も多く、交通事故も発生する場所であるため、防護柵等設置の要望あり。 本年度1学期に車同士の接触事故あり。	29年度検討箇所(29-14)・・・一時停止の取り締まりを強化している。	児童が待つ場所が無防備になっており危険である。	町土木建築課	・有効な交差点内の安全対策を検討する。			【丹波ひかり小学校】 ・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」や「ながら見守り啓発パンフレット」の全戸配付等により、地域の皆様への見守りを依頼している。 【蒲生野中学校】 ・登下校時の教員およびPTAの登下校指導を定期的実施している。
7	下山小学校	国	国道	国道27号	白土～藤ヶ瀬交差点	ガードレールがなく、歩道も狭いところがあり、危険である。地元から横断防止柵設置の要望あり。		歩道が狭く、ガードレール等がないため、危険な状況である。	国交省福知山	・道路は直線区間であり、縁石で分離された歩道(W=2.0m程度)が整備されていることから、ガードレールの設置を必要とする区間としての優先度は低いと考える。			RTAあいさつ運動で朝の見守りを行っている。(月2回程度) 教職員による登校指導を行っている。(月1回程度) 低学年がいる場合は可能な限り教職員が下校指導を行っている。

令和元年度 通学路の安全対策箇所一覧（11月末時点状況）

資料2

（令和元年11月末時点）

番号	学校名	危険箇所					事務局調査結果	安全対策メニュー					
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容		備考	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
										対策(案)	対策(案)	対策(案)	対策(案)
8	下山小学校	府	府道	日吉京丹波線	藤ヶ瀬交差点～下山小学校	ガードレールがなく、歩道も狭いところがあり、危険である。地元から横断防止柵設置の要望あり。	27・30年度検討箇所(27-12、30-5)・・・歩道境界部分の歩道肩にポストコーン等を設置済み。	歩道が狭く、ガードレール等がないため、危険な状況である。	南丹土木	・ガードレールを設置すると歩道がさらに狭小になる。			RTAあいさつ運動で朝の見守りを行っている。(月2回程度) 教職員による登校指導を行っている。(月1回程度) 低学年がいる場合は可能な限り教職員が下校指導を行っている。
9	瑞穂小学校	国	国道	国道9号	橋爪上中島点減信号付近	歩道の幅が狭く危険である。拡張工事の際には、安全に通行できるようにガードマン等配置の要望あり。橋爪区からも通学路として適切な歩道整備の要望あり。	24・26・27・28・30年度検討箇所(24-6、26-2、27-24、28-9、30-7)・・・対策として、26年度から歩道整備事業に着手。(26年度から調査設計着手、歩道整備計画について地元調整中とされている。)	歩道が狭く、ガードレール等がないため、危険な状況である。	国交省福知山	・歩道整備事業中(橋爪地区歩道整備事業) ・工事時には、安全対策を講じながら進める。			・1年2年の1学期に横断歩道の安全な渡り方を学ぶ交通安全教室を実施している。 ・教職員による下校指導を実施している。 ※地域の方による横断時の見守りをお世話になっている。
10	瑞穂小学校	町	町道	松山住宅線	学校前～府道444号に抜ける道でのカーブ及び竹藪付近	見通しが悪く危険であるため、カーブミラー設置の要望あり。大雪や大雨のあとに、竹が倒れて危険である。竹の管理についても要望あり。		カーブで道路の両側に竹藪があり、見通しが悪い。降雪時には倒竹も発生。	町土木建築課 町教育委員会	・所有者による管理もしていただいているが、通行に危険等が生じた際には、道路管理者による伐採を実施する。 ・カーブミラーについては設置済み。		【町教育委員会】 ・竹林の所有者に管理の協力を依頼済み。(R1.11月)	・集団登下校の際には、前の人についてまっすぐ歩く、列を乱さない等の約束を決めている。
11	瑞穂小学校	町	町道	前田出口線	長谷団地出入口付近～国道9号「出口」信号	国道173号から長谷団地出入口付近までは、路上に自動車の安全走行を促すための緑色の塗料が塗られているが、該当区間は塗られておらず、スピードを出して通行する車があり、登下校時に危険である。	29・30年度検討箇所(29-10、30-9)、(28-11)関連・・・外側線の引き直しによる歩行空間の確保について、令和元年度に工事を施工予定。	歩道が狭いため危険な状況である。	町土木建築課	・本年度工事実施。			・児童に対し、長谷団地出入口付近から出口交差点までの安全な通行の仕方について指導している。
12	瑞穂小学校	町	町道	轟線	高木設備の裏の道	砂がたまることがある。自転車がスピードを出すと滑る可能性があり危険である。		現地調査時にも道路上に砂が堆積している状況を確認。	町土木建築課	・堆積し危険が生じた際には撤去するが、近隣個人宅からの流出も考えられるため、地域内での協力もお願いしたい。			・自転車で通る時にスピードが出ていると、すべることがあるので、自転車の乗り方の指導をしている。特に夏休み前に通学班会や家庭で自転車の乗り方についての指導を行っている。
13	瑞穂小学校	府	府道	松山須知線(444号)	中台区公民館付近	スピードを出して走る車が多く、中台公民館前の横断歩道を渡るときに危険である。	29・30年度検討箇所(29-11、30-12)・・・横断歩行者妨害違反の取締り及びバトロールを実施。	スピードを出して通行する車が多く、府道横断時に危険な状況である。	南丹土木 南丹警察	・注意喚起看板等を設置する。			・児童に対し、中台公民館付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方について指導している。
14	瑞穂小学校	府	国道	国道173号	井脇区「別所橋」横断歩道	交通量増加のため、危険である。とくに夏は、草が高く生えており見通しが悪くなる。	30年度検討箇所(30-13)・・・見通しが悪く、毎朝、地域の方に見守りをいただいている。	国道173号の車の通行量が多く、道路横断時に危険な状況である。	南丹土木 南丹警察	・視距確保のため雑草の臨時除草を実施した。 ・注意喚起看板等を設置する。			・児童に対し、井脇区「別所橋」付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方について指導している。

令和元年度 通学路の安全対策箇所一覧（11月末時点状況）

資料2

（令和元年11月末時点）

番号	学校名	危険箇所					事務局調査結果	安全対策メニュー					
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容		備考	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
				対策(案)	対策(案)	対策(案)		対策(案)					
15	瑞穂小学校	町	町道	和田谷線	和田公民館～和田大橋を渡り、国道ガード下をくぐった先のカーブ	抜け道を使ってガソリンスタンドに向かう車の通行量が多い。カーブミラーは設置されているが、見通しが悪く危険である。		国道ガード下がカーブで見通しが悪く、道路の幅員も狭いため、危険な状況である。	町土木建築課	・注意喚起看板等の設置を教育委員会と検討する。 ・注意喚起看板設置済み。 (R1.11.15)		【町教育委員会】 ・注意喚起の看板を2箇所に設置済み。(R1.11.15)	・児童に対し、国道ガード下を通行する車の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方について指導している。
16	瑞穂小学校	府	府道	遠方瑞穂線(711号)	町営バス「花ノ木」バス停付近	バス停付近に横断歩道がなく、児童の横断時に危険である。ツーリングをするバイクの交通量が多く危険である。		バス停への横断は危険な状況である。国道9号方面へ少し迂回すれば横断歩道あり。	南丹土木 南丹警察	・注意喚起看板等を設置する。	・バス停の北側に横断歩道設置済み。 ・同交差点南側の横断歩道がない場所からバス停に向かって横断している状況であるため移設を検討したが、南側に移設した場合バス停に横断歩道がかかる、道路形状や見通しからも現在の場所の方が適切であることから移設は困難であるため、現在の横断歩道を利用していただきたい。		・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。
17	瑞穂小学校	町	町道	久保地線	下大久保区国道9号線下大久保信号を南側に入った「久保地」	篠山方面への抜け道になっている。自動車がスピードを出して通過する。注意看板設置済みであるが効果はなく、浄化槽前に篠山方面から見えるように設置するよう要望あり。	30年度検討箇所(30-18)・・・平成30年11月に注意喚起看板を設置したが、効果が出ていない。	スピードを出して通行する車が多いため、危険な状況である。	町土木建築課 南丹警察 町教育委員会	・路面標示等の安全施設の設置を検討する。	・バトカーの駐留監視等による速度抑制を図る。	【町教育委員会】 ・注意喚起の看板を1箇所に設置済み。(R1.11.15)	・児童に対し、下大久保「久保地」付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方について指導している。
18	瑞穂小学校	国	国道	国道9号	JRバス六ノ坪バス停付近	バス停付近にガードレールがなく、危険である。		歩道にガードレール等がないため、危険な状況である。	国交省福知山	・縁石により車道と分離された歩道が整備されていることから、ガードレールの設置を必要とする区間としての優先度は低いと考える。			・児童に対し、自宅から六ノ坪バス停までの歩道では、車道側に寄らずに歩行するよう指導している。 ・保護者による見守りもお世話になっている。
19	瑞穂小学校	町	町道	三ノ宮線	特別養護老人ホーム「金木犀」付近	法人の職員用住宅の建設による工事車両が多く、登下校時に危険である。		工事は、10月末終了予定。	町教育委員会			【町教育委員会】 ・工事発注者に対して工事業者に安全管理を徹底するよう協力依頼済み。(R1.8月、10月)	・児童に対しては、工事のために通行している大型のトラックに十分注意して通行するように指導している。
20	和知小学校	国	国道	国道27号	安栖里～和知小学校	通学路である国道歩道の端にある防草シートを止め具が外れており、歩行者の支障になっている。		歩道端の防草シートが長距離にわたり、止め具が外れたり、シートがめくりたりしている。	国交省福知山	・防草シートを補修する。 (現在補修中。R2.1末完了予定)			・教職員による下校指導の実施 ・保護者による登校指導 ・児童に注意喚起を行い、安全な登校ができるように指導